

津波による各港湾の警戒態勢・避難勧告等発令情報（最終報）

【調査日時】 2025年7月31日 17:00

港名			備考	更新日時
仙台	津波注意報体制(第一体制)	津波警報体制(第二体制)		07/31 17:00
	07/30 09:40 発令 07/31 16:30 解除	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除		
	注意報に伴う勧告	警報に伴う勧告		
鹿島	07/31 10:45 発令 07/31 16:30 解除	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除		07/31 17:00
	注意報に伴う勧告	警報に伴う勧告		
	07/31 10:45 発令 07/31 16:30 解除	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除		
常陸那珂	注意報に伴う勧告	警報に伴う勧告		07/31 17:00
	07/31 10:45 発令 07/31 16:30 解除	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除		
	注意報に伴う勧告	警報に伴う勧告		
日立	07/31 10:45 発令 07/31 16:30 解除	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除		07/31 17:00
	注意報に伴う勧告	警報に伴う勧告		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
横須賀	注意報に伴う勧告	警報に伴う勧告		07/31 17:00
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
	注意報に伴う勧告	警報に伴う勧告		
横浜	07/30 09:40 発令 07/31 11:10 解除			07/31 17:00
	注意報に伴う勧告	警報に伴う勧告		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
東京	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00
	津波第一警戒体制	津波第二警戒体制		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
千葉	津波第一警戒体制	津波第二警戒体制		07/31 17:00
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
	津波第一警戒体制	津波第二警戒体制		
木更津	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00
	第 1 警戒体制	第 2 警戒体制		
	07/30 08:37 発令 07/31 10:45 解除	07/30 09:40 発令 07/30 18:30 解除		
清水	07/30 08:37 発令 07/31 10:45 解除	07/30 09:40 発令 07/30 18:30 解除		07/31 17:00
	第 1 警戒体制	第 2 警戒体制		
	07/30 08:37 発令 07/31 10:45 解除	07/30 09:40 発令 07/30 18:30 解除		
田子の浦	07/30 08:37 発令 07/31 10:45 解除	07/30 09:40 発令 07/30 18:30 解除		07/31 17:00
	第 1 警戒体制	第 2 警戒体制		
	07/30 08:37 発令 07/31 10:45 解除	07/30 09:40 発令 07/30 18:30 解除		
御前崎	07/30 08:37 発令 07/31 10:45 解除	07/30 09:40 発令 07/30 18:30 解除		07/31 17:00
	第一警戒体制(準備体制)	第二警戒体制(避難体制)		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
名古屋	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00
	第一警戒体制(準備体制)	第二警戒体制(避難体制)		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
四日市	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00
	第1警戒態勢	第2警戒態勢		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
衣浦	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00
	1次警戒態勢	第2警戒態勢		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
三河	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00
	第一体制(津波警戒勧告)	第二体制(津波避難勧告)		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
大阪	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00
	第一体制(津波警戒態勢)	第二体制(津波避難勧告)		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
神戸	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00
	第一体制	第二体制		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
和歌山北	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00
	津波第一体制	津波第二体制		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
姫路	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00
	第 1 体制	第 2 体制		
			07/30 09:40 注意喚起 発令 07/31 11:00 注意喚起 解除	
坂出	第 1 体制	第 2 体制		07/31 17:00
	07/30 09:40 発令 07/30 21:00 解除			
	第一体制	第二体制		
広島				
	津波注意態勢	津波警戒態勢		
北九州	津波注意態勢	津波警戒態勢		
	津波注意態勢	津波警戒態勢		
下関	津波注意態勢	津波警戒態勢		
	津波注意態勢	津波警戒態勢		
刈田				
	第 1 警戒態勢	第 2 警戒態勢		
松浦	津波注意態勢	津波警戒態勢		
	07/30 09:40 発令 07/30 10:03 解除		※07/30 10:03でもって注意態勢を注意喚起に訂正。 注意喚起は自然消滅的なものの為解除の予定は無し。	
	津波注意態勢	津波警戒態勢		
博多	07/30 09:40 発令 07/30 10:03 解除			07/31 17:00
	津波注意態勢	津波警戒態勢		
	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			
大分	07/30 09:40 発令 07/31 10:45 解除			07/31 17:00

【本情報利用上のご注意】

- 本情報は各港湾の港長より発表される港湾の警戒態勢情報を、弊社が独自に収集した情報です。
- 提供対象港は弊社のサービス対象港のみとなります。
- 本情報で取り扱う「警戒態勢」あるいは「全船舶避難勧告」とは船舶運航に対して適用されるものであり、各ターミナルの運用状況を示すものではありません。
- 警戒態勢が発令されますと、一般的には、「第1次態勢」では接岸中船舶については避難準備、「第2次態勢」「全船舶避難勧告」では入港が中止される他、接岸中船舶については荷役を中断し、港外への退避が実施されます。但し、この基準については各港で独自に定めている場合もあり、必ずしも同一ではありません。
- 本情報の利用により生じた直接的、間接的損害について、弊社では一切の責任を負うことはできません。